

やむを得ず手書き提出する場合のみ使用する様式です

(有効期間2025.4.1－2026.3.31)

—

登録料：会員 人×500円、準会員 人×1,300円、合計 円

※年齢欄は、令和7年4月1日時点の年齢を記入ください

会員登録料 会員（市内在住・在勤・在学者）1人/500円（スポーツ協会会員登録料200円、傷害見舞金加入金50円を含む）

準会員（上記以外）1人/1,300円（スポーツ協会登録料1,000円、傷害見舞金加入金50円を含む）